

徳島県告示第四百八十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和四年七月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 契約に係る特定役務の名称及び数量

徳島県警察ヘリコプター搭載エンジン（アリウスⅡBⅡ型）オーバーホール整備 一

式

二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部拠点整備課

徳島市万代町二丁目五番地一

三 契約の相手方を決定した日

令和四年六月二十七日

四 契約の相手方の氏名及び住所

日本エアロスペース株式会社

東京都港区南青山一丁目一番一号

五 契約金額

一億二百二十六万四百円

六 契約の相手方を決定した手続

随意契約

七 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号